

この時期は要注意! 年末の交通安全・防犯

問い合わせ先/市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

年末は何かと慌ただしく、ドライバーや歩行者などの注意力が散漫になることが多くなるなど、交通事故が増加します。また、年末の隙を狙った犯罪も多発します。事故や犯罪被害に遭わないよう、日頃から対策を心掛けましょう。



12月1日～10日 年末の交通安全市民運動

交通事故防止のポイント

ドライバー	● 飲酒運転は絶対しない ● 子どもや高齢者を見かけたら速度を落とし、思いやり運転を行う ● 前照灯の早めの点灯。12月の点灯目安時刻は午後4時 ● シートベルトとチャイルドシートを正しく着用
歩行者	● ドライバーから目立つよう道路は手を挙げて横断 ● 外出時は明るい色の服、反射材を着用
自転車	● 夕暮れ時や夜間の運転は、必ずライトを点灯 ● ヘルメットを着用 ● 自転車保険に加入

県では10月1日から自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が制定され、ヘルメットの着用の徹底と自転車保険の加入が義務付けられました。市では自転車の安全な利用促進をするため、自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します。詳細は右記二次元コードからご覧ください。



12月1日～20日 年末の安全なまちづくり市民運動

防犯のポイント

住宅侵入盗	● 外出時や就寝時は必ず施錠、窓やドアはツーロック ● センサーライトや防犯カメラなど防犯設備を活用 ● 門灯などで家の周りを明るくする ● 庭木などを手入れし、見通しを良くする
自動車盗	● 車から離れるときは短時間であってもキーを抜き、ドアロックする ● リレーアタック(エンジンキーの電波を増幅・中継して盗む手口)防止のため、キーを金属缶などで保管 ● 防犯対策のとられた駐車場を選ぶ ● 車内に貴重品を置かない
特殊詐欺	● キャッシュカードの暗証番号を第三者に伝えたり、カードを渡したりしない ● お金の要求には「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送などしない」を徹底 ● 犯人と話すことを避けるため、在宅時でも留守番電話を活用 ● 「ATMで還付金手続き」は詐欺なので応じない
子どもと女性への犯罪	● なるべく人通りが多い明るい道を通る ● 防犯ブザーや笛(ホイッスル)を携帯 ● 子どもを一人で遊ばせない

各種防犯パトロールにご協力を

市や地域の自主防犯活動を行うパトロール隊が、青色回転灯パトロールなどを実施しています。また、年末に向けて、市内の各町内会などではさまざまな形で防犯パトロールが行われる予定です。「犯罪のないまちづくり」は、地域住民、警察、行政の協力が不可欠です。



高齢者の安全運転支援装置 設置費を補助します

申請期限 令和4年3月1日(火)

65歳以上のドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故を防止するため、国土交通省の性能認定を受けた安全運転支援装置(後付けのペダル踏み間違い急発進等制御装置)の設置費の一部を補助します。詳細はホームページをご覧ください。